

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	第117期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 弘志
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03(3443)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03(3443)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	472,843	597,502	706,470	813,477	841,456
経常利益 (百万円)	40,007	51,895	66,880	84,296	95,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,625	21,378	36,060	46,303	56,692
包括利益 (百万円)	41,166	40,341	68,553	25,127	63,696
純資産額 (百万円)	218,131	256,072	316,826	329,671	381,000
総資産額 (百万円)	418,087	483,093	575,268	588,683	658,341
1株当たり純資産額 (円)	1,180.61	1,368.72	1,674.91	1,780.94	2,090.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.46	133.04	224.41	288.15	352.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	288.07	352.66
自己資本比率 (%)	45.38	45.53	46.79	48.62	51.04
自己資本利益率 (%)	9.50	10.44	14.75	16.68	18.22
株価収益率 (倍)	15.83	13.13	16.11	17.70	16.41
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,138	35,572	73,289	73,828	98,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,947	36,030	55,526	62,777	72,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,812	5,377	14,376	10,062	16,624
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,992	27,750	33,082	31,886	39,500
従業員数 (人)	17,163	18,742	20,671	22,761	23,568
(外、平均臨時従業員数)	(2,229)	(2,711)	(3,238)	(2,979)	(3,002)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	230,263	245,412	251,563	270,857	297,786
経常利益 (百万円)	25,130	29,857	33,071	36,979	45,729
当期純利益 (百万円)	11,184	13,364	23,360	21,802	31,102
資本金 (百万円)	14,270	14,270	14,270	14,270	14,270
発行済株式総数 (千株)	160,789	160,789	160,789	160,789	160,789
純資産額 (百万円)	150,807	165,535	192,600	199,298	226,390
総資産額 (百万円)	248,742	268,438	302,385	311,289	350,009
1株当たり純資産額 (円)	938.45	1,030.13	1,198.55	1,238.42	1,407.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (10.00)	26.00 (12.00)	40.00 (14.00)	36.00 (16.00)	54.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.60	83.17	145.37	135.68	193.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	135.64	193.48
自己資本比率 (%)	60.63	61.67	63.69	63.93	64.60
自己資本利益率 (%)	7.85	8.45	13.05	11.13	14.63
株価収益率 (倍)	23.53	21.01	24.87	37.59	29.91
配当性向 (%)	31.61	31.26	27.52	26.53	27.90
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	4,176 (389)	4,162 (364)	4,152 (360)	4,171 (366)	4,159 (392)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第115期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正4年4月	小糸源六郎商店創業（東京・京橋） 鉄道信号灯用フレネルレンズの販売開始
昭和10年2月	品川工場開設
昭和11年4月	株式会社小糸製作所設立 資本金250万円
昭和18年4月	静岡工場開設
昭和24年5月	株式を東京、大阪両証券取引所に上場
昭和32年8月	小糸電機株式会社設立
昭和32年10月	オールガラス・シールドビームヘッドランプ生産・販売開始
昭和32年12月	大阪府に大阪支店開設
昭和37年1月	小糸電機株式会社を吸収合併
昭和42年4月	小糸工業株式会社へ営業の一部を譲渡
昭和43年8月	米国イリノイ州にシカゴ事務所開設
昭和45年3月	東京・港区に本社屋開設
昭和45年10月	愛知県に豊田支店開設
昭和47年7月	静岡県に航空電装・電子工場開設
昭和47年12月	広島県に広島支店開設
昭和52年8月	静岡県に榛原工場開設
昭和53年7月	ハ口ゲンヘッドランプ生産・販売開始
昭和54年6月	異形ヘッドランプ生産・販売開始
昭和57年4月	自動車用ハ口ゲン電球生産・販売開始
昭和58年4月	米国イリノイ州に「ノースアメリカンライティングインク」設立
昭和61年8月	タイ国バンコク市に「タイコイトカンパニーリミテッド」設立
昭和61年9月	静岡県に吉川工場開設
昭和61年12月	静岡県に相良工場開設
昭和62年7月	ノースアメリカンライティングインク セーラム工場開設
昭和63年3月	小糸工業株式会社 東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年4月	台湾「大億交通工業製造股份有限公司」へ資本参加（現・連結子会社）
平成元年2月	中国に「上海小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
平成4年5月	静岡県に富士川工機工場開設
平成5年2月	米国ミシガン州にノースアメリカンライティングインク 技術センター開設
平成8年5月	英国「ブライトタックスベガリミテッド」へ資本参加
平成8年7月	ディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
平成9年3月	静岡工場に技術センター開設
平成9年4月	インドに「インディアジャパンライティングプライベートリミテッド」設立(現・連結子会社)
平成9年7月	韓国「株式会社インヒライティング」へ資本参加
平成9年10月	大億交通工業製造股份有限公司 台湾証券交易所に上場
平成10年7月	タイコイトカンパニーリミテッドを子会社化（現・連結子会社）
平成10年7月	ブライトタックスベガリミテッドを子会社化
平成10年10月	ノースアメリカンライティングインクを子会社化（現・連結子会社）
平成11年4月	ブライトタックスベガリミテッドを「コイトヨーロッパリミテッド」に社名変更（現・連結子会社）
平成13年3月	チェコに「コイトチェコス.r.o.」設立（現・連結子会社）
平成14年4月	上海小糸車灯有限公司 技術センター開設
平成14年7月	ノースアメリカンライティングインク パリス工場開設
平成15年2月	世界初 スイブル式AFS（配光可変型ヘッドランプ）生産・販売開始
平成15年4月	ディスチャージバルブ生産・販売開始
平成16年7月	世界初 水銀フリーディスチャージヘッドランプ生産・販売開始
平成16年11月	ベルギーに「コイトヨーロッパNV」設立
平成17年2月	株式会社インヒライティングをイノベティブハイテクライティングコーポレーションに社名変更
平成17年9月	中国「福州大億灯具工業有限公司」を子会社化

平成17年11月	佐賀県に「小糸九州株式会社」設立（現・連結子会社）
平成17年11月	中国に「広州小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
平成18年4月	上海小糸車灯有限公司 第3工場開設
平成18年4月	中国・上海市に中国事務所開設
平成18年7月	シールドビーム生産終了（生産累計4億3千万個）
平成18年10月	小糸九州株式会社 工場開設
平成19年3月	広州小糸車灯有限公司 工場開設
平成19年5月	世界初 LEDヘッドランプ生産・販売開始
平成19年7月	ノースアメリカンライティングインク アラバマ工場開設
平成19年9月	インディアジャパンライティングプライベートリミテッド パワール工場開設
平成20年2月	福州大億灯具工業有限公司を「福州小糸大億車灯有限公司」に社名変更（現・連結子会社）
平成20年9月	小糸九州株式会社 第2工場開設
平成22年1月	東京都港区に「コイト保険サービス株式会社」設立（現・連結子会社）
平成22年6月	インドネシアに「PT.インドネシアコイト」設立（現・連結子会社）
平成23年4月	PT.インドネシアコイト 工場開設
平成23年8月	小糸工業株式会社 航空機シート事業以外の事業を、会社分割により「コイト電工株式会社」に承継（現・連結子会社）
平成23年8月	小糸工業株式会社 「KIホールディングス株式会社」に社名変更（現・連結子会社）
平成24年1月	ノースアメリカンライティングインク アラバマ第2工場開設
平成24年3月	ノースアメリカンライティングインク インディアナ金型工場開設
平成24年4月	タイコイトカンパニーリミテッド パチンプリ工場及び技術センター開設
平成24年12月	メキシコに「ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ」設立（現・連結子会社）
平成25年3月	インディアジャパンライティングプライベートリミテッド チェンナイ第2工場開設
平成25年9月	広州小糸車灯有限公司 第2工場開設
平成26年1月	ノースアメリカンライティングインク アラバマ工場拡張
平成26年3月	ノースアメリカンライティングインク パリス工場拡張
平成26年9月	ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ 工場開設
平成26年9月	中国に「湖北小糸車灯有限公司」設立（現・連結子会社）
平成26年11月	世界初 LED Compact-バイファンクション生産・販売開始
平成27年4月	創業100周年を迎える
平成28年6月	湖北小糸車灯有限公司 工場開設
平成29年1月	ブラジルに「エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジールミナサンオリミターダ」設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社小糸製作所）及び子会社31社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成されており、自動車照明器、航空機部品、鉄道車両部品、各種電気機器、計測機器などの製造・販売、並びにこれに関連した物流などを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

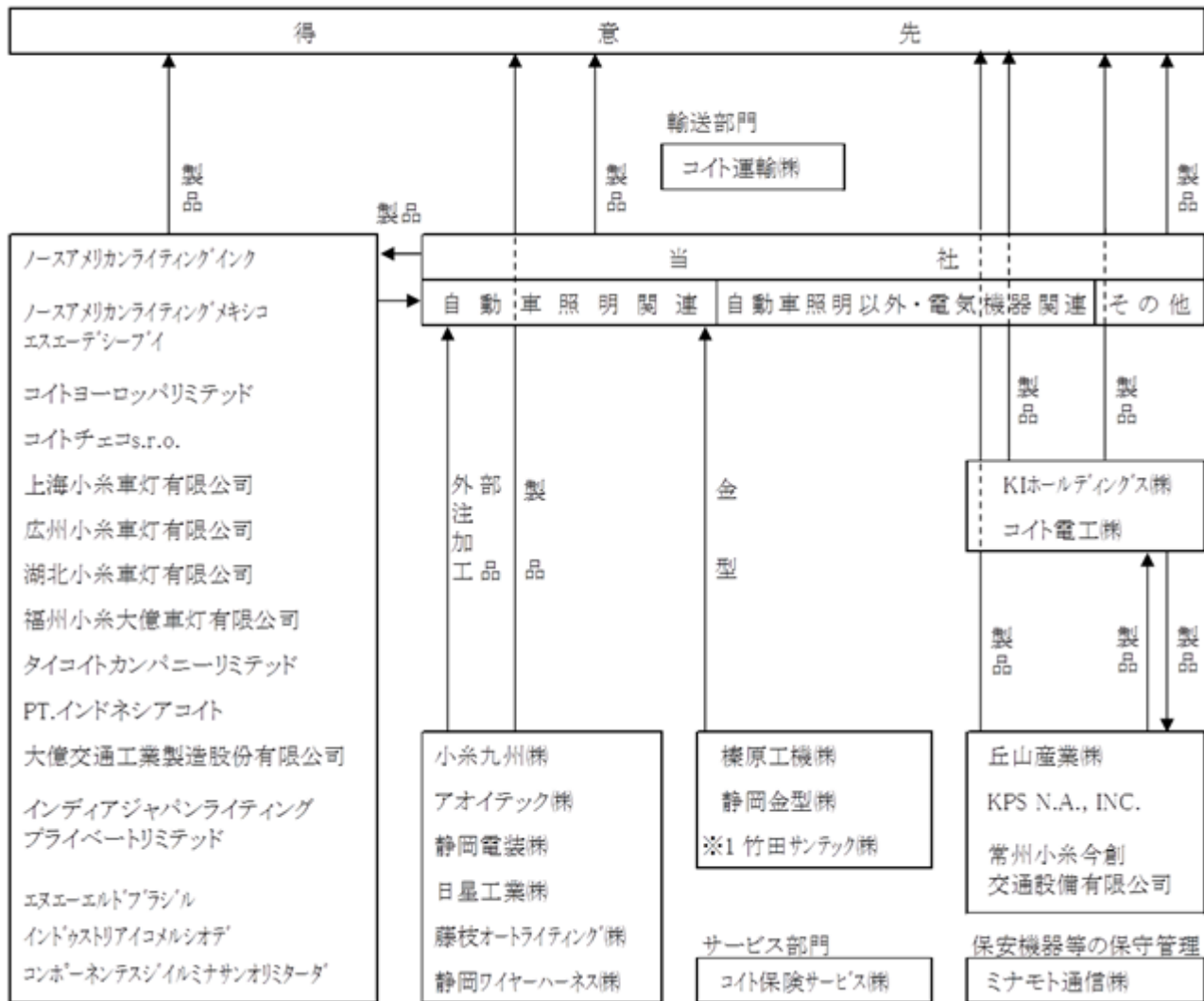
なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要製品	主要会社
日本	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両制御機器、道路交通信号、交通管制システム、道路・トンネル照明、施設照明、住設機器、航空機部品・電子部品、ヘッドランプクリーナ、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等	当社、小糸九州(株)、コイト運輸(株)、アオイテック(株)、静岡電装(株)、日星工業(株)、藤枝オートライティング(株)、静岡ワイヤーハーネス(株)、榛原工機(株)、静岡金型(株)、コイト保険サービス(株)、KIホールディングス(株)、コイト電工(株)、ミナモト通信(株)、丘山産業(株)

区分	主要製品	主要会社
北米	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、鉄道車両電装品等	ノースアメリカンライティングインク、ノースアメリカンライティングメキシコエスエーデシーブイ、KPS N.A., INC.
中国	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具、ヘッドランプクリーナ、鉄道車両電装品等	上海小糸車灯有限公司、広州小糸車灯有限公司、湖北小糸車灯有限公司、福州小糸大億車灯有限公司、常州小糸今創交通設備有限公司
アジア	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	タイコイトカンパニーリミテッド、PT. インドネシアコイト、大億交通工業製造股份有限公司、インディアジャパンライティングプライベートリミテッド
欧州	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等	コイトヨーロッパリミテッド、コイトチェコス. r. o.
その他	該当事項はありません。	エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダ

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

なお、当連結会計年度において、エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコメルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダを設立し、連結子会社としております。

1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)		百万円			
小糸九州(株) (注)1	佐賀県佐賀市	3,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
コイト運輸(株)	静岡県静岡市 清水区	40	輸送業務	100	当社製品の輸送 役員の兼任あり
アオイテック(株) (注)1	静岡県浜松市 北区	100	電子・電気通信 精密機器の製 造・販売	70	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
静岡電装(株) (注)1 (注)3	静岡県静岡市 清水区	76	自動車照明機器 の製造・販売	100 (35)	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
日星工業(株) (注)3	静岡県静岡市 清水区	51	各種小型電球、 電気機器の製 造・販売	62 (12)	当社製品の販売 当社自動車照明機器の 小型電球等の製造 役員の兼任あり
藤枝オートライティング(株) (注)3	静岡県藤枝市	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の 製造
静岡ワイヤーハーネス(株) (注)3	静岡県静岡市 清水区	100	自動車照明機器 の製造・販売	100 (50)	当社自動車照明機器の 製造 役員の兼任あり
榛原工機(株) (注)3	静岡県牧之原 市	50	樹脂成形用金型 の製造・販売	100 (55)	当社製品の製造用樹脂 成形用金型の製造
静岡金型(株) (注)2	静岡県藤枝市	20	樹脂成形用金型 の製造・販売	40	当社製品の製造用樹脂 成形用金型の製造 役員の兼任あり
コイト保険サービス(株)	東京都港区	10	保険代理業	100	当社及び当社関係会社 の保険代理 役員の兼任あり
KIホールディングス(株) (注)1 (注)5	神奈川県横浜 市戸塚区	9,214	航空機シートの 製造・販売	50	役員の兼任あり
コイト電工(株) (注)3	静岡県駿東郡	90	鉄道車両制御機 器、道路交通信 号・交通管制シ ステム、鉄道車 両シート等の製 造・販売	100 (100)	同社製品並びに設備の 購入 役員の兼任あり
ミナモト通信(株) (注)3	神奈川県横浜 市戸塚区	40	信号・保安機器 の保守管理	100 (100)	子会社製品の保守・管 理
丘山産業(株) (注)3	群馬県邑楽郡	50	鉄道車両シート 等の製造・販売	51 (51)	子会社製品の製造
ノースアメリカンライティ ングインク (注)1 (注)6	米国イリノイ 州	千米ドル 130,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を米国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
ノースアメリカンライティ ングメキシコエスエーデー シーピー (注)1 (注)3	メキシコ サンルイスポ トシ州	百万メキシ コペソ 750	自動車照明機器 の製造・販売	90 (30)	同社製品をメキシコ 中心に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトヨーロッパリミテッ ド (注)1	英国ウース ターシャー州 ドロイト ウィッチ市	千英ポンド 65,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を英国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
コイトチェコス. r. o. (注)1	チェコ ジャーテツ 市	百万チェコ コルナ 1,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を欧州に製 造・販売 技術援助契約あり
上海小糸車灯有限公司 (注)1 (注)2 (注)6	中国 上海市	百万円 7,400	自動車照明機器 の製造・販売	45	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
広州小糸車灯有限公司 (注)1	中国 広州市	百万円 4,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
湖北小糸車灯有限公司 (注)1	中国 孝感市	百万円 5,000	自動車照明機器 の製造・販売	100	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
福州小糸大億車灯有限公司 (注)3	中国 福州市	千米ドル 9,000	自動車照明機器 の製造・販売	100 (49)	同社製品を中国中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
タイコイトカンパニーリミ テッド	タイ サムットプラ カン県	千タイ パーツ 365,200	自動車照明機器 の製造・販売	62	同社製品をタイ中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
P T . インドネシアコイト (注)1	インドネシア ウェストジャ ワ州	千米ドル 30,000	自動車照明機器 の製造・販売	90	同社製品をインドネシ ア中心に製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
大億交通工業製造股份有限 公司 (注)1 (注)2 (注)4	台湾台南市	千台湾元 762,300	自動車照明機器 の製造・販売	33 [36]	同社製品を台湾中心に 製造・販売 技術援助契約あり 役員の兼任あり
インディアジャパンライ ティングプライベートリミ テッド (注)1	インドタミル ナドゥ州	百万インド ルピー 1,840	自動車照明機器 の製造・販売	70	同社製品をインド中心 に製造・販売 技術援助契約あり
エヌエーエルドブラジルイ ンドゥストリアイコメルシ オデコンポーネンテスジ ルミナサンオリミターダ (注)1	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 77,200	自動車照明機器 の製造・販売	100	-

名称	住所	資本金 (出資金)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
KPS N.A., INC. (注) 3	米国ニューヨーク州	千米ドル 400	鉄道車両電装品の製造・販売	100 (100)	同社製品を米国中心に製造・販売
常州小糸今創交通設備有限公司 (注) 2 (注) 3	中国 常州市	百万円 200	鉄道車両電装品の製造・販売	50 (50)	同社製品を中国にて製造・販売
(持分法適用関連会社) 竹田サンテック(株)	静岡県静岡市駿河区	百万円 15	樹脂成形用金型の製造・販売	20	当社製品の製造用樹脂成形用金型の製造
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株) (注) 5	愛知県豊田市	百万円 635,401	自動車及び同部品の製造・販売	(被所有) 20	当社自動車照明機器を販売

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の()内は、子会社が所有する当該関係会社の所有割合で内数となっております。
4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ノースアメリカンライティングインク	161,109	16,553	10,987	48,128	74,098
上海小糸車灯有限公司	142,830	7,363	6,588	26,153	75,492

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	6,922	(906)
北米	6,632	(178)
中国	4,294	(-)
アジア	4,133	(1,787)
欧州	1,499	(131)
その他	1	(-)
全社(共通)	87	(-)
合計	23,568	(3,002)

(注)1.従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約(シニア社員等)の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4,159(392)	42才1ヶ月	20年0ヶ月	6,700,804

(注)1.従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.従業員全てがセグメント区分「日本」及び「全社(共通)」に属しております。

3.臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約(シニア社員等)の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、小糸製作所労働組合(組合員3,654名)と称し、上部組織である「JAM静岡」に加盟しております。また連結子会社のK Iホールディングス㈱及びコイト電工㈱は、K Iホールディングス労働組合(組合員664名)と称し、上部組織「JAM神奈川」に加盟しております。その他子会社は独自に組合を組織している会社もありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直し、設備投資や輸出が増加したことから、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界においては、米国・欧州経済が比較的堅調のなか、中国等の新興国の成長鈍化や英国のEU離脱問題、保護主義的政策への懸念、中東リスク等があるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、軽自動車が販売減のなか普通車の新車投入効果や輸出増により、生産台数は前期に比べ増加いたしました。海外では、米国・欧州が堅調に推移、中国において小型車減税による需要増等もあり、世界の自動車生産台数は前期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、中長期的な自動車照明器の売上拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化、及び積極的な受注活動を展開してまいりました。昨年6月に中国の湖北小糸が稼働したのに加え、本年1月ブラジルに生産子会社を設立いたしました。

当期における連結売上高は、円高による為替影響はあったものの、新規受注の拡大、自動車ランプのLED化進展等に伴い、主力の自動車照明関連事業が増収となり、前期比3.4%増の8,414億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

【日本】

自動車生産台数が増加するなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比7.6%増の3,236億円となりました。

【北米】

自動車生産台数が堅調に推移、新規受注の拡大やLED化の進展により、為替影響があるなか、売上高は前期比2.1%増の1,869億円となりました。

【中国】

自動車生産台数が小型車減税効果により増加、新規受注拡大により現地通貨ベースで増収となりましたが、為替影響により、売上高は前期比0.3%増の2,181億円となりました。

【アジア】

アジア地域の自動車生産台数が増加するなか、インドやインドネシアにおける新規受注の拡大、二輪車ランプのLED化進展等により、為替影響はあるものの、売上高は前期比5.1%増の818億円となりました。

【欧州】

域内自動車生産台数は堅調に推移、新規受注の拡大やLED化進展等により現地通貨ベースでは増収となったものの、為替影響により、売上高は前期比9.8%減の308億円となりました。

【その他】

当期より、ブラジル生産子会社設立に伴いセグメント情報の区分に「その他」を追加しております。なお、ブラジル子会社は平成30年5月生産開始予定です。

利益につきましては、上記売上増の効果に加え、国内外における改善合理化を推進したことにより、営業利益は前期比12.5%増の925億円、経常利益は前期比13.1%増の953億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期に連結子会社K Iホールディングス株式会社における航空機シート関連の損害賠償に係る損失を計上したこともあり、前期比22.4%増の566億円となり、5期連続で過去最高業績となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益916億円（前期比22.6%増）及び減価償却費317億円（同0.0%増）等による確保があったものの、設備投資393億円（同6.7%減）、定期預金の預入367億円（同2.0%減）及び配当金等の支払い1104億円（同6.8%減）などにより、前連結会計年度に比べ76億円増加し、395億円（前連結会計年度末比23.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益916億円（前期比22.6%増）、減価償却費317億円（同0.0%増）を主体に1,189億円（同10.3%増）となり、法人税等を支払った結果、983億円（同33.3%増）の資金を確保いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資393億円（前期比6.7%減）、及び定期預金の預入等を実施した結果、724億円（同15.5%増）の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払い1104億円（前期比6.8%減）、及び借入金の返済等を実施した結果、166億円（同65.2%増）の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	481,682	110.7
北米(百万円)	178,823	105.1
中国(百万円)	220,535	96.7
アジア(百万円)	90,734	108.0
欧州(百万円)	32,670	92.3
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	1,004,446	105.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造・形式等は必ずしも一様ではありません。また自動車照明器は自動車メーカーの組付用が大部分で、各納入先より2～3ヶ月前より指定車種の生産計画の内示を受け生産予想をたてますが、実際の納入は、メーカーの翌日または旬日に合わせた指示により、ライン納入している状況であります。従って内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であります。また補修品については、販売計画に基づき見込み生産を行っております。

なお、連結子会社コイト電工(株)は、受注による営業活動が主体となっており、その受注高及び受注残高は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	36,052	111.9	10,874	133.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	323,629	107.6
北米(百万円)	186,980	102.1
中国(百万円)	218,141	100.3
アジア(百万円)	81,860	105.1
欧州(百万円)	30,844	90.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	841,456	103.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	140,474	17.3	151,718	18.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「光」をテーマとしてお客様のニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献するとともに、株主・お客様・従業員・取引先等 全てのステークホルダーとの共存共栄を図ることを経営の基本方針としております。また、CSR（企業の社会的責任）などから、「人と地球にやさしいものづくり」を全ての事業活動において展開、環境保全活動、社会貢献活動に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造し、より良い社会の実現に貢献してまいります。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- 1. 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- 2. お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- 3. 高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- 4. 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

上記に関する具体的諸施策を講じ、株主・お客様・従業員・取引先の満足度向上、環境保全及び内部統制充実に向け努力していく所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

収益性・健全性の高い経営を維持していくために、売上・利益に加え、資本効率を重視するとともに、財務基盤の強化を進めております。今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の強化と新商品開発、合理化等に取り組み、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(4) 経営環境

当期における我が国の経済情勢は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直し、設備投資や輸出が増加したことから、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界においては、米国・欧州経済が比較的堅調のなか、中国等の新興国の成長鈍化や英国のEU離脱問題、保護主義的政策への懸念、中東リスク等があるものの、総じて堅調に推移いたしました。

自動車産業におきましては、国内は、軽自動車販売減のなか普通車の新車投入効果や輸出増により、生産台数は前期に比べ増加いたしました。海外では、米国・欧州が堅調に推移、中国において小型車減税による需要増等もあり、世界の自動車生産台数は前期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、中長期的な自動車照明器の売上拡大に向け、海外生産能力の増強、製品開発力の強化、及び積極的な受注活動を展開してまいりました。昨年6月に中国の湖北小糸が稼働したのに加え、本年1月ブラジルに生産子会社を設立いたしました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向等に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。

これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

当社は、平成25年3月22日、自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件におけるこれらの命令につきましては、その内容を慎重に検討いたしました結果、当社の認識と異なり、承服できないものであることから、同年5月23日、同委員会に対し審判の請求を行い、現在、その手続きが進行しております。審判において当社の考え方を説明し、公正な判断を求めてまいります。

本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める集団訴訟が提起されております。原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。なお、米国における集団訴訟につきましては、平成29年5月26日、原告との間で約34億円を支払うこと等を内容とする和解に合意いたしました。本和解につきましては、今後米国の裁判所の承認を経て成立する予定であります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなどグローバル5極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。

お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。

高品質・安全性を追求するとともに、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。

経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・株価及び財務状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日（平成29年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

（１）経済状況

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車照明関連製品の需要は当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本・北米・中国・アジア・欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）法的規制

当社グループの主要製品である自動車照明器は、日本国内のみならず事業展開する各国において、自動車の重要な保安部品として道路運送車両法、保安基準等の様々な法的規制を受けております。従って、予期せぬ法的規制の変更が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）為替相場の変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上・費用・資産・負債等を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、換算時の為替相場により、これらの項目は、現地通貨で変動がない場合でも円換算後の価額に影響を及ぼす可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動のうち、海外依存度は高く、これらの海外市場への事業進出に内在しているリスクは下記のとおりであります。

予期しない法律または規則の変更
不利な政治または経済要因
テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

（５）製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなくリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。そのため製品の欠陥に伴い、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６）原材料の価格変動

当社グループは原材料価格の変動リスクに直面しております。特に主要原料である樹脂材料は、原油価格相場の高騰によって調達コストが増大する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（７）自然災害等

地震・津波や台風等の自然災害によって、当社グループあるいは得意先、仕入先の生産・物流・販売等の拠点が被害を被るリスクがあります。当社グループとして災害防止活動や設備点検を行っておりますが、これら災害による影響を完全に防止できる保証はありません。特に日本における製造拠点の多くが静岡県に集中しており、また、中部電力浜岡原子力発電所の近郊に所在している工場があるため、万一大規模な災害が発生した場合、当社グループにおける自動車照明器等の生産能力が著しく低下する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（８）その他

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界各国に事業を展開しており、国内外の競争法等の適用を受けております。従って、各種命令や法的措置等を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
PTI Technologies Inc.	米国	航空機用フィルター	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	平成14年1月1日から 16年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を支払っております。

(2)技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Hella Automotive Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	自動車照明器	技術情報の提供 製造、販売権の許諾	平成4年4月22日から 25年間
Industrias Arteb S.A.	ブラジル	〃	〃	平成24年10月4日から 5年間
Farba Otomotiv Aydinlatma ve Plastik Fabrikalari A.S.	トルコ	〃	〃	平成9年10月24日から 21年間
Hella Australia Pty Ltd.	オーストラ リア	〃	〃	平成6年5月1日から 25年間
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ	〃	〃	平成18年5月4日から 15年間
EP Polymers (M) Sdn.Bhd.	マレーシア	〃	〃	平成7年4月29日から 25年間
AuVitronics Ltd.	パキスタン	〃	〃	平成17年3月7日から 15年間
AMS CO., LTD.	韓国	〃	〃	平成25年1月16日から 7年間
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア	〃	〃	平成25年3月21日から 5年間

(注) 上記についてはロイヤルティーとして一定額又は売上高の一定率を受け取っております。

6【研究開発活動】

当社グループは、新しい技術を創造する研究開発と、それを商品化する技術開発を中心にエレクトロニクス等の先端技術を駆使して安全性の向上を追求した独創的なシステム・複合商品の開発を行っております。同時に、環境に配慮した製品・材料・工法等の開発により、「人と地球にやさしいものづくり」を目指しております。

当社グループの研究開発は、小糸製作所技術センター(日本)を中心に、ノースアメリカンライティングインク技術センター(北米)、コイトチェコス. r. o. 技術セクション(欧州)、上海小糸車灯有限公司技術センター(中国)と、タイコイトカンパニーリミテッド技術センター(アジア)の世界5極体制にて展開しております。グループ全体の研究開発スタッフは、平成29年3月末時点で3,035名であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究目的等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は342億円であり、セグメント別の研究開発費は、日本154億円、北米72億円、中国80億円、アジア31億円、欧州3億円であります。

(1) 日本

- 自動車照明器のコア技術(光学、電子、機構、構造など)の開発
- 新光源(レーザー、OLEDなど)の開発
- 自動運転関連技術の開発
- ITS関連システムの開発
- 鉄道車両関連電装品の開発
- インターネットを応用したシステム開発
- 航空機部品の開発
- 新規事業分野の新商品開発 等

(2) 北米、中国、アジア及び欧州

- 自動車照明器のコア技術(光学、電子、機構、構造など)の開発 等

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権など流動資産が増加したことにより、前期末に比べ696億円増加の6,583億円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、支払手形及び買掛金や電子記録債務の増等により、前期末に比べ183億円増加の2,773億円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、利益剰余金が増加したこと等から、前期末に比べ513億円増加の3,810億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益916億円、減価償却費317億円を主体に1,189億円となり、法人税等を支払った結果、983億円の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資393億円、及び定期預金の預入等を実施した結果、724億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払い104億円、及び借入金の返済等を実施した結果、166億円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ76億円増加の395億円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、主力の自動車照明関連事業が増収となり、前期比3.4%増の8,414億円となりました。利益につきましては、当売上増の効果に加え、国内外における改善合理化を推進したことにより、営業利益は前期比12.5%増の925億円、経常利益は前期比13.1%増の953億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期に連結子会社K Iホールディングス株式会社における航空機シート関連の損害賠償に係る損失を計上したこともあり、前期比22.4%増の566億円となり、5期連続で過去最高業績となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の合理化並びに更新、製品の高品質化、原価低減などを目的として日本を中心に402億円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等は含まない。）の内訳は次のとおりであります。

日本では140億円、北米では111億円、中国では71億円、アジアでは58億円、欧州では11億円、その他では9億円の設備投資を実施いたしました。

また、所要資金は自己資金並びに借入金によっております。

当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県静岡市清水区)	日本	自動車照明器 製造設備	3,782	1,859	493 (97,756)	1,539	7,674	2,395 (222)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	2,072	1,881	1,842 (134,806)	1,132	6,929	769 (77)
相良工場 (静岡県牧之原市)	日本	自動車照明器 製造設備	776	334	601 (45,506)	778	2,491	481 (37)
富士川工機工場 (静岡県富士市)	日本	自動車照明器 製造設備	224	268	- (-)	5	498	109 (20)
本社 (東京都港区)	日本	会社統轄業務	193	21	73 (1,901)	18	306	121 (1)

(2)国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小糸九州㈱	(佐賀県佐賀市)	日本	自動車照明 器製造設備	300	1,911	- (-)	1,448	3,660	676 (97)
アオイテック㈱	(静岡県浜松市 北区)	日本	自動車照明 器製造設備	335	1,196	372 (11,747)	274	2,178	166 (83)
静岡電装㈱	(静岡県静岡市 清水区)	日本	自動車照明 器製造設備	207	415	462 (6,669)	373	1,457	211 (75)
K Iホールディ ングス㈱	本社工場 (神奈川県横浜 市戸塚区)	日本	シート等開 発・生産設 備	942	3	333 (24,183)	37	1,317	79 (1)
K Iホールディ ングス㈱	富士長泉工場 (静岡県駿東郡)	日本	鉄道車両制 御機器等開 発・生産設 備	1,438	1	2,243 (44,955)	0	3,684	- (-)

(3)在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノースアメリカン ライティングインク	(米国イリノイ 州)	北米	自動車照明器 製造設備	12,781	18,076	71 (535,739)	921	31,850	5,626 (175)
ノースアメリカン ライティングメキ シコエスエーデ シーブイ	(メキシコサンル イスポトシ州)	北米	自動車照明器 製造設備	1,625	4,029	87 (109,315)	188	5,931	1,001 (-)
コイトヨーロッパ リミテッド	(英国ウスター シャー州)	欧州	自動車照明器 製造設備	95	2,016	- (-)	268	2,381	561 (184)
コイトチェコ s.r.o.	(チェコ ジャーテツ市)	欧州	自動車照明器 製造設備	1,286	1,253	24 (63,768)	152	2,716	938 (-)
上海小糸車灯有限 公司	(中国上海市)	中国	自動車照明器 製造設備	3,929	4,446	- (-)	4,792	13,168	1,234 (-)
広州小糸車灯有限 公司	(中国広州市)	中国	自動車照明器 製造設備	2,901	5,386	- (-)	2,232	10,521	1,755 (-)
湖北小糸車灯有限 公司	(中国孝感市)	中国	自動車照明器 製造設備	1,906	2,974	- (-)	384	5,265	453 (-)
タイコイトカンパ ニーリミテッド	(タイサムットブ ラカン県)	アジア	自動車照明器 製造設備	2,554	3,633	577 (145,265)	2,712	9,477	2,290 (-)
P.T.インドネシ アコイト	(インドネシア ウェストジャワ 州)	アジア	自動車照明器 製造設備	954	1,618	213 (80,762)	616	3,402	432 (718)
大億交通工業製造 股份有限公司	(台湾台南市)	アジア	自動車照明器 製造設備	131	1,214	2,223 (35,487)	432	4,002	790 (120)
インディアジャパ ンライティングブ ライベートリミ テッド	(インドタミルナ ドゥ州)	アジア	自動車照明器 製造設備	821	1,962	163 (101,500)	15	2,963	621 (1,189)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の富士川工機工場中の土地は借用(19,919㎡)であります。
3. 国内子会社の小糸九州㈱は、上記の他に提出会社より建物及び構築物、土地(面積126,941㎡)を借用しております。
4. 国内子会社のK Iホールディングス㈱は、本社工場、富士長泉工場等の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他の一部を国内子会社のコイト電工㈱へ賃貸しております。
5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	主な設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社静岡工場	静岡県静岡市 清水区	日本	自動車照明器 製造設備	2,600	-	自己資金	平成29.4	平成30.3
当社榛原工場	静岡県 牧之原市	日本	自動車照明器 製造設備	4,062	-	自己資金	平成29.4	平成30.3
小糸九州㈱	佐賀県佐賀市	日本	自動車照明器 製造設備	3,197	560	自己資金	平成29.3	平成30.3
アオイテック㈱	静岡県浜松市 北区	日本	自動車照明器 製造設備	1,030	4	自己資金	平成29.3	平成30.3
ノースアメリカ ンライティング インク	米国 イリノイ州	北米	自動車照明器 製造設備	6,070	3,054	自己資金	平成29.3	平成30.3
コイトチェコ s.r.o.	チェコ ジャーテツ 市	欧州	自動車照明器 製造設備	1,022	429	自己資金	平成29.3	平成30.3
上海小糸車灯有 限公司	中国上海市	中国	自動車照明器 製造設備	4,626	424	自己資金 及び借入金	平成29.3	平成30.3
広州小糸車灯有 限公司	中国広州市	中国	自動車照明器 製造設備	1,341	688	自己資金	平成29.3	平成30.3
湖北小糸車灯有 限公司	中国孝感市	中国	自動車照明器 製造設備	3,025	171	自己資金 及び借入金	平成29.3	平成30.3
タイコイトカン パニーリミテッ ド	タイ サムットプラ カン県	アジア	自動車照明器 製造設備	2,129	1,057	自己資金	平成29.3	平成30.3
インディアジャ パンライティン グプライベート リミテッド	インド タミルナドゥ 州	アジア	自動車照明器 製造設備	2,622	1,785	自己資金 及び借入金	平成29.3	平成30.3
エヌエーエルド ブラジルイン ドゥストリアイ コメルシオデコ ンポーネンテス ジイルミナサン オリミターダ	ブラジル サンパウロ州	その他	自動車照明器 製造設備	1,990	244	自己資金	平成29.3	平成30.3

(注) 1. 上記設備の新設は、生産能力増強、生産性向上、及び経常的な更新が中心であります。

2. 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な除却等の計画はありません。

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2)重要な改修

当連結会計年度末現在における重要な改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	630個	630個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株	63,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己 株式を充当するため、資本への組入れは ありません。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行 役員のいずれの地位をも喪失した日の翌 日から10日間以内(10日目が休日に当た る場合は前営業日)に限り、新株予約権 を行使することができるものとします。 その他の条件については、当社と新株予 約権者との間で締結する「新株予約権割 当契約」に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の決議による承認を要 するものとします。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年3月31日	336	160,789	102	14,270	102	17,107

(注) 転換社債の株式転換による増加(平成7年4月1日~平成8年3月31日)であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	67	29	323	542	3	4,284	5,248	-
所有株式数 (単元)	-	534,611	11,132	494,727	499,995	22	67,039	1,607,526	36,836
所有株式数の 割合(%)	-	33.26	0.69	30.78	31.10	0.00	4.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式95,791株は「個人その他」に957単元、「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載してあります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	32,158	20.00
日本スタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,841	3.63
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	5,442	3.38
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	5,382	3.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,381	3.35
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,154	3.21
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL,CO 80112, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,626	2.88
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	4,233	2.63
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,000	2.49
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	3,000	1.87
計	-	75,220	46.78

平成28年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(株)三菱東京UFJ銀行他2名)の共同保有者が平成28年7月11日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式の数(株)	保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	5,154,225	3.21
三菱UFJ信託銀行(株)	4,264,325	2.65
三菱UFJ国際投信(株)	501,600	0.31
合計	9,920,150	6.17

平成28年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント(株)他1名の共同保有者が平成28年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式の数(株)	保有割合 (%)
(株)三井住友銀行	6,585,674	4.10
三井住友アセットマネジメント(株)	1,518,800	0.94
合計	8,104,474	5.04

平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、(株)みずほ銀行他1名の共同保有者が平成29年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式の数(株)	保有割合(%)
アセットマネジメントOne(株)	5,360,000	3.33
(株)みずほ銀行	1,000,286	0.62
合計	6,360,286	3.96

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 95,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,656,900	1,606,569	-
単元未満株式	普通株式 36,836	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	-	-
総株主の議決権	-	1,606,569	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)小糸製作所	東京都港区高輪四丁目8番3号	95,700	-	95,700	0.06
計	-	95,700	-	95,700	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成27年 6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年 6月26日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年 6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)13名及び執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	142	786,453
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	95,791	-	95,791	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、安定的かつ継続的な配分を基本に、業績及び経営環境等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。)

なお、当社の期末配当金については、1株につき普通配当34円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は、54円と決定いたしました。この結果、当期の配当性向は27.9%となりました。

内部留保資金については、今後の事業展開、新技術・新商品開発、合理化・原価低減に活用し、収益の向上をはかり、株主の皆様への期待に応えるよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月25日 取締役会決議	3,213	20
平成29年6月29日 定時株主総会決議	5,463	34

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,690	2,228	3,935	5,680	6,390
最低(円)	832	1,501	1,738	3,515	4,290

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	5,490	6,010	6,280	6,390	5,990	6,160
最低(円)	4,905	5,240	5,740	5,910	5,630	5,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 18名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		大嶽 昌宏	昭和22年3月15日生	昭和52年4月 当社入社 昭和62年6月 取締役 平成5年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成17年6月 代表取締役副社長 平成19年6月 代表取締役社長 平成27年6月 代表取締役会長（現在）	(注)5	87
取締役社長 (代表取締役)		三原 弘志	昭和30年2月19日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成23年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役副社長 平成27年6月 代表取締役社長（現在）	(注)5	12
取締役副社長 (代表取締役)	技術本部長、 知的財産部・ 研究所・モビ リティ戦略部 担当	横矢 雄二	昭和25年1月21日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自 動車(株)）入社 平成8年1月 同社第2車両技術部部长 平成17年6月 当社常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年6月 代表取締役副社長（現在）	(注)5	8
取締役副社長 (代表取締役)	人事部・静岡 総務部・調達 部・航空機器 事業部担当	榊原 公一	昭和27年1月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 製品開発部部长 平成13年6月 取締役 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成25年6月 代表取締役副社長（現在）	(注)5	18
専務取締役	国際本部長、 技術本部副本 部長、品質保 証部担当	有馬 健司	昭和29年9月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成17年1月 コイトヨーロッパN.V.取締役 平成17年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成25年6月 専務取締役（現在）	(注)5	9
専務取締役	生産本部長、 静岡工場長、 榛原工場長、 生産管理部・ 安全環境部・ 物流部・電子 製造部担当	内山 正巳	昭和34年5月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年6月 人事部長 平成19年6月 取締役 平成22年6月 小糸工業(株)（現K Iホールディ ングス(株)）取締役（現在） 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成29年6月 専務取締役（現在）	(注)5	5
専務取締役	営業本部長、 国際本部副本 部長、豊田支 店長	加藤 充明	昭和34年6月23日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年6月 欧米部長 平成17年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 常務執行役員 平成25年6月 取締役常務執行役員 平成29年6月 専務取締役（現在）	(注)5	11
専務取締役	経理本部長	小長谷 秀治	昭和38年6月17日生	昭和62年4月 当社入社 平成18年4月 経理部長 平成21年6月 取締役 平成23年12月 K Iホールディングス(株)監査役 （現在） 平成24年6月 執行役員 平成25年6月 常務執行役員 平成27年6月 取締役常務執行役員 平成29年6月 専務取締役（現在）	(注)5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		大嶽 隆司	昭和14年9月15日生	昭和37年4月 当社入社 昭和54年6月 取締役 昭和58年6月 常務取締役 昭和60年6月 専務取締役 平成4年7月 代表取締役副社長 平成15年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役会長 平成27年6月 取締役相談役(現在)	(注)5	110
取締役 常務執行役員	経営企画部・ コンプライア ンス推進室・ 原価管理部担 当	草川 克之	昭和31年7月30日生	昭和55年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自 動車(株))入社 平成21年1月 米国トヨタ出向 平成23年3月 当社常勤顧問 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 取締役常務執行役員(現在)	(注)5	9
取締役 常務執行役員	総務部・情報 システム部担 当、内部監査 室長	山本 英男	昭和33年4月1日生	昭和55年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ 銀行)入行 平成20年6月 同行アジアCIB部長 平成22年10月 当社常勤顧問 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 取締役常務執行役員(現在)	(注)5	7
取締役 常務執行役員	国際本部副本 部長、米州部 担当	豊田 淳	昭和34年8月24日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年1月 コイトヨーロッパNV取締役 平成17年6月 取締役 平成24年6月 執行役員 平成25年6月 常務執行役員 平成27年6月 ノースアメリカンライティングイ ンク取締役社長 平成29年6月 取締役常務執行役員(現在)	(注)5	6
取締役		上原 治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信 託銀行(株))入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成16年4月 同社取締役社長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成24年4月 同社最高顧問(現在) 平成25年6月 当社取締役(現在)	(注)5	-
取締役		櫻井 欣吾	昭和18年5月5日生	昭和47年3月 公認会計士資格取得 昭和58年6月 当社会計監査人 平成21年6月 会計監査人退任 平成21年7月 顧問(非常勤) 平成29年6月 取締役(現在)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		菊地 光雄	昭和20年4月2日生	昭和43年4月 当社入社 平成7年4月 生産管理部長 平成11年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役 平成21年6月 代表取締役副社長 平成25年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	23
常勤監査役		川口 洋平	昭和26年5月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 調達部長 平成15年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成24年6月 常務執行役員 平成25年6月 専務取締役 平成29年6月 常勤監査役(現在)	(注)6	11
監査役		草野 耕一	昭和30年3月22日生	昭和52年10月 司法試験合格 昭和55年4月 弁護士登録 昭和61年11月 米国・ニューヨーク州弁護士資格 取得 平成6年6月 当社監査役(現在)	(注)7	1
監査役		鈴木 幸信	昭和21年6月16日生	昭和40年4月 仙台国税局入局 平成2年7月 国税庁調査査察部調査課主査 平成7年7月 八王子税務署副署長 平成7年12月 税理士資格取得 平成17年7月 高松国税不服審判所長 平成21年7月 当社顧問(非常勤) 平成22年1月 コイト保険サービス(株)監査役 (現在) 平成28年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計						339

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役会長大嶽昌宏は取締役相談役大嶽隆司の実弟であります。
3. 取締役上原治也・櫻井欣吾は、社外取締役であります。
4. 監査役草野耕一・鈴木幸信は、社外監査役であります。
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

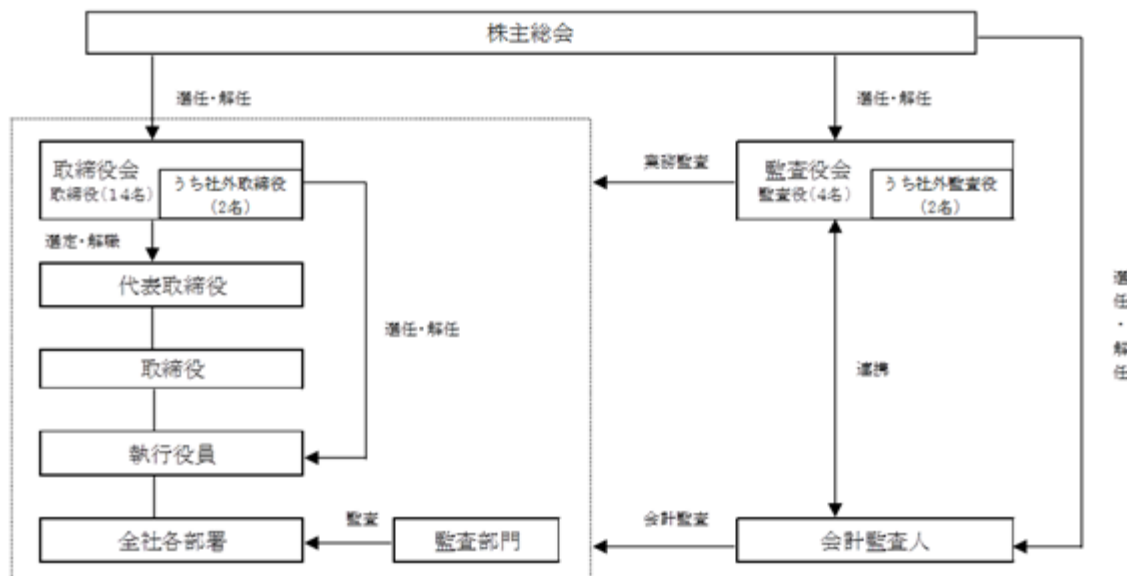
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性を図る等、コーポレート・ガバナンスの充実、及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備等の状況

イ．企業統治の体制の概要



当社は、取締役会による経営の意思決定・監督、執行役員による業務執行、監査役による業務執行の監査を行っております。取締役会は取締役14名(うち社外取締役2名)で構成され、原則月1回開催、取締役、監査役出席のもと、業務執行状況の報告、重要事項についての意思決定がなされております。また、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会（議長は社長）を、原則月3回開催、業務執行状況の報告、及びフォローを実施いたします。なお、取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査方針に従い取締役会への出席や、業務・財産の状況調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、常勤監査役は常務会に出席するほか、重要な会議・委員会に出席、取締役の業務執行状況を監査いたします。

会計監査は、会計監査人として明治アーク監査法人が監査を実施しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記基本方針に基づき、内部統制の整備を進めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。

また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。
また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。
 - a. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。
 - b. 当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。
 - c. 当社はグループ会社に取り締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。
また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。
 - d. 当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。
また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項
監査役は職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。
また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。
また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。
組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けまいよう徹底する。
8. 当社の監査役は職務執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は職務執行に必要な費用については、会社が支払う。
監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。
また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、その低減及び回避の為に諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、万一リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社では独立した組織である内部監査室が年間の監査計画に基づいて業務、財務、遵法などに関する内部監査を実施、その結果は取締役、監査役に報告されます。

監査役は常勤監査役2名、社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役会その他重要な会議、委員会への出席、重要な決裁文書の閲覧等、取締役の業務執行状況を監査する他、工場・支店往査、管理機能部門のヒアリング、国内外の子会社監査等により内部統制システムの構築・運用の状況を監視しております。さらに、会計監査人・内部監査室の行う監査に立ち会うと共に、会計監査人、社内のコンプライアンス部門、内部監査室との定期的な会合を持って情報交換を行い、相互連携に努めております。

ホ．会計監査の状況

財務諸表の適正性を確保するため、会計監査人から監査役会及び取締役会が逐次関係法令に基づく会計監査実施経過の報告を受けております。

なお、会計監査は明治アーク監査法人が実施しており、会計監査業務を遂行した公認会計士は、小貫泰志氏、塚越継弘氏、諏訪由枝氏の3名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他9名であります。いずれも明治アーク監査法人に所属しております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役については、経営の客観性や中立性の観点から招聘し、経営体制の強化を図るために選任しております。社外取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問であり、株式会社ニコンの社外取締役（監査等委員）、及び株式会社三菱総合研究所の社外監査役であります。なお、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社に株式事務を委託しております。社外取締役櫻井欣吾氏は、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に税務・会計的な見地から業務執行を監督するため選任しております。

社外監査役草野耕一氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー及び慶應義塾大学大学院教授であります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、顧問弁護士契約を締結していないことなどから、独立性が高いものと認識しております。主に法律的な見地から、業務執行を監査するために当該社外監査役を選任しております。なお、当社は慶應義塾大学大学院との間に特別の関係はありません。

社外監査役鈴木幸信氏は、主要株主、主要な取引先の出身者等いずれにも該当しないことから、独立性が高いものと認識しております。主に税務・会計的な見地から業務執行を監査するため当該社外監査役を選任しております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、社外取締役又は社外監査役として期待される職務を適切に遂行され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別 の総額(百万 円)	対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,019	1,019	13
監査役 (社外監査役を除く。)	49	49	2
社外役員	50	50	4

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別 の総額(百万 円)	報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬等	
大嶽 昌宏	取締役	提出会社	171	171
三原 弘志	"	"	120	120
大嶽 隆司	"	"	102	102

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬を年額12億円以内、監査役の報酬を年額1億2,000万円以内としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
48銘柄 25,342百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業(株)	772,816	3,071	取引関係の維持・強化
N O K(株)	975,000	1,873	取引関係の維持・強化
ヤマハ発動機(株)	910,000	1,703	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	844,000	1,474	取引関係の維持・強化
日産自動車(株)	1,298,988	1,352	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	1,000,000	1,033	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	294,000	885	取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	1,181,238	817	資金・金融関連業務の円滑な推進
C K D(株)	773,581	718	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,363,600	711	資金・金融関連業務の円滑な推進
日野自動車(株)	580,000	705	取引関係の維持・強化
豊田通商(株)	254,234	646	取引関係の維持・強化
K O A(株)	680,350	566	取引関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	282,600	536	取引関係の維持・強化
K Y B(株)	1,428,000	475	取引関係の維持・強化
日産車体(株)	345,545	391	取引関係の維持・強化
ウシオ電機(株)	214,399	320	取引関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	200,000	317	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,797,490	302	資金・金融関連業務の円滑な推進
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81,306	277	資金・金融関連業務の円滑な推進
野村ホールディングス(株)	457,008	229	資金・金融関連業務の円滑な推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	665,967	219	資金・金融関連業務の円滑な推進
第一生命保険(株)	120,800	164	資金・金融関連業務の円滑な推進
岡谷鋼機(株)	23,000	157	取引関係の維持・強化
川崎重工業(株)	350,000	113	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	134,354	109	資金・金融関連業務の円滑な推進
三菱重工業(株)	200,000	83	取引関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	55,000	63	取引関係の維持・強化
(株)岡三証券グループ	77,679	45	資金・金融関連業務の円滑な推進
(株)日立製作所	52,500	27	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業(株)	772,816	3,155	取引関係の維持・強化
N O K(株)	975,000	2,519	取引関係の維持・強化
ヤマハ発動機(株)	910,000	2,439	取引関係の維持・強化
日産自動車(株)	1,298,988	1,394	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	294,000	1,358	取引関係の維持・強化
マツダ(株)	844,000	1,352	取引関係の維持・強化
パナソニック(株)	1,000,000	1,258	取引関係の維持・強化
C K D(株)	773,581	1,089	取引関係の維持・強化
K O A(株)	680,350	998	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,363,600	954	資金・金融関連業務の円滑な推進
豊田通商(株)	254,234	856	取引関係の維持・強化
K Y B(株)	1,428,000	828	取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	1,181,238	800	資金・金融関連業務の円滑な推進
日野自動車(株)	580,000	781	取引関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	282,600	466	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,797,490	366	資金・金融関連業務の円滑な推進
日産車体(株)	345,545	346	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81,306	328	資金・金融関連業務の円滑な推進
野村ホールディングス(株)	457,008	316	資金・金融関連業務の円滑な推進
ウシオ電機(株)	214,399	301	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	66,596	257	資金・金融関連業務の円滑な推進
第一生命ホールディングス(株)	120,800	241	資金・金融関連業務の円滑な推進
岡谷鋼機(株)	23,000	181	取引関係の維持・強化
(株)静岡銀行	134,354	121	資金・金融関連業務の円滑な推進
川崎重工業(株)	350,000	118	取引関係の維持・強化
三菱重工業(株)	200,000	89	取引関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	55,000	80	取引関係の維持・強化
(株)岡三証券グループ	77,679	52	資金・金融関連業務の円滑な推進
(株)日立製作所	52,500	31	取引関係の維持・強化
M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,241	29	資金・金融関連業務の円滑な推進

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 富士重工業(株)は、平成29年4月1日付で(株)SUBARUに社名を変更しております。

3. 第一生命保険(株)は、平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス(株)に社名を変更しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。ただし、取締役の選任については累積投票によらないと定款に定めております。取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うと定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	51	0
連結子会社	24	-	24	-
計	64	-	76	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制に関する業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、明治アーク監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体である公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、研修会・セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	161,762	206,956
受取手形及び売掛金	126,393	136,251
電子記録債権	9,361	11,589
有価証券	182	-
たな卸資産	164,180	166,332
繰延税金資産	4,081	4,558
その他	29,477	36,035
貸倒引当金	876	843
流動資産合計	394,562	460,880
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,340,346	2,342,829
機械装置及び運搬具（純額）	2,356,804	2,355,911
工具、器具及び備品（純額）	217,959	218,768
土地	313,749	314,718
建設仮勘定	10,439	9,310
有形固定資産合計	139,300	141,538
無形固定資産	1,997	1,985
投資その他の資産		
投資有価証券	445,988	446,889
破産更生債権等	60	60
繰延税金資産	5,221	5,522
その他	1,741	1,768
貸倒引当金	188	302
投資その他の資産合計	52,822	53,937
固定資産合計	194,121	197,460
資産合計	588,683	658,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,181	127,126
電子記録債務	3,176	16,366
短期借入金	3 28,073	3 21,885
未払費用	20,138	18,269
未払法人税等	9,398	15,122
賞与引当金	4,820	5,767
製品保証引当金	2,824	3,070
訴訟損失引当金	-	3,393
その他	11,180	11,987
流動負債合計	204,793	222,989
固定負債		
長期借入金	3 13,176	3 13,172
繰延税金負債	6,410	6,516
役員退職慰労引当金	414	363
製品保証引当金	4,726	5,201
環境対策引当金	198	193
退職給付に係る負債	27,621	26,838
その他	1,672	2,066
固定負債合計	54,219	54,351
負債合計	259,012	277,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	17,108	17,107
利益剰余金	228,490	278,755
自己株式	86	87
株主資本合計	259,782	310,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,123	21,562
為替換算調整勘定	7,712	4,572
退職給付に係る調整累計額	432	192
その他の包括利益累計額合計	26,403	25,942
新株予約権	291	291
非支配株主持分	43,193	44,719
純資産合計	329,671	381,000
負債純資産合計	588,683	658,341

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	813,477	841,456
売上原価	2 676,553	2 694,089
売上総利益	136,924	147,366
販売費及び一般管理費		
販売費	1 17,388	1 16,414
一般管理費	1, 2 37,317	1, 2 38,429
販売費及び一般管理費合計	54,705	54,843
営業利益	82,218	92,523
営業外収益		
受取利息	1,478	872
受取配当金	1,366	1,416
ロイヤルティー収入等	769	562
持分法による投資利益	12	10
その他	2,088	1,658
営業外収益合計	5,715	4,519
営業外費用		
支払利息	726	870
貸倒引当金繰入額	60	-
為替差損	2,008	365
航空事業安全対策費	264	-
その他	578	471
営業外費用合計	3,637	1,706
経常利益	84,296	95,336
特別利益		
固定資産売却益	3 1,561	3 43
損害賠償引当金戻入額	4 1,068	-
投資有価証券売却益	1,008	955
その他	1	-
特別利益合計	3,640	998
特別損失		
固定資産除売却損	5 590	5 480
投資有価証券評価損	-	32
独禁法関連損失	6 933	6 3,393
災害損失	-	7 813
損害賠償引当金繰入額	8 9,968	-
損害賠償金	9 924	-
のれん償却額	10 810	-
その他	1	-
特別損失合計	13,228	4,720
税金等調整前当期純利益	74,708	91,614
法人税、住民税及び事業税	20,186	27,506
法人税等調整額	2,235	1,304
法人税等合計	22,422	26,201
当期純利益	52,285	65,412
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	46,303	56,692
非支配株主に帰属する当期純利益	5,981	8,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,942	2,453
為替換算調整勘定	15,226	4,221
退職給付に係る調整額	2,989	52
その他の包括利益合計	11 27,157	11 1,715
包括利益	25,127	63,696
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,787	56,232
非支配株主に係る包括利益	1,340	7,463

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	17,108	188,935	85	220,229
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	6,749	-	6,749
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	46,303	-	46,303
自己株式の取得	-	-	-	1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	39,554	1	39,553
当期末残高	14,270	17,108	228,490	86	259,782

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,922	18,435	2,561	48,919	-	47,677	316,826
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	6,749
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	46,303
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,798	10,723	2,993	22,516	291	4,484	26,708
当期変動額合計	8,798	10,723	2,993	22,516	291	4,484	12,844
当期末残高	19,123	7,712	432	26,403	291	43,193	329,671

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,270	17,108	228,490	86	259,782
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	6,427	-	6,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	56,692	-	56,692
自己株式の取得	-	-	-	0	0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	-	0	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	0	50,264	0	50,263
当期末残高	14,270	17,107	278,755	87	310,045

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	19,123	7,712	432	26,403	291	43,193	329,671
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	6,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	56,692
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,439	3,139	240	460	-	1,526	1,065
当期変動額合計	2,439	3,139	240	460	-	1,526	51,329
当期末残高	21,562	4,572	192	25,942	291	44,719	381,000

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,708	91,614
減価償却費	31,719	31,721
のれん償却額	1,026	-
株式報酬費用	291	-
持分法による投資損益(は益)	12	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	929	129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,523	560
賞与引当金の増減額(は減少)	16	967
製品保証引当金の増減額(は減少)	49	721
受取利息及び受取配当金	2,844	2,288
支払利息	726	870
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,008	955
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	32
有形固定資産除売却損益(は益)	970	437
損害賠償引当金戻入額	1,068	-
損害賠償引当金繰入額	9,968	-
独禁法関連損失	933	3,393
損害賠償金	924	-
災害損失	-	813
売上債権の増減額(は増加)	14,301	14,518
たな卸資産の増減額(は増加)	7,801	4,640
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,992	7,102
仕入債務の増減額(は減少)	12,619	18,892
未払費用の増減額(は減少)	849	1,826
その他	2,193	1,267
小計	107,827	118,957
利息及び配当金の受取額	2,844	2,288
利息の支払額	726	870
独禁法関連損失の支払額	933	-
損害賠償金の支払額	15,479	-
災害損失の支払額	-	350
法人税等の支払額	19,705	21,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,828	98,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106,936	159,628
定期預金の払戻による収入	69,375	122,830
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	127	18
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	16,428	3,395
有形固定資産の取得による支出	42,224	39,375
有形固定資産の売却・除却による収支(は支出)	2,571	375
貸付けによる支出	14	9
貸付金の回収による収入	18	12
その他	1,868	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,777	72,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,638	7,423
長期借入れによる収入	12,832	1,953
長期借入金の返済による支出	2,023	688
自己株式の取得による支出	1	0
親会社による配当金の支払額	6,748	6,425
非支配株主への配当金の支払額	4,484	4,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,062	16,624
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,196	7,614
現金及び現金同等物の期首残高	33,082	31,886
現金及び現金同等物の期末残高	31,886	39,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

項目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結子会社の数 29社 ・主要な連結子会社の名称 K Iホールディングス(株)等 国内14社 ノースアメリカンライティングインク等 海外15社 <p>なお、当連結会計年度に設立した、エヌエーエルドブラジルインドゥストリアイコムルシオデコンポーネンテスジイルミナサンオリミターダを連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士 ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社数 1社 ・会社等の名称 竹田サンテック(株) <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な非連結子会社の名称 (株)ニュー富士 ・持分法を適用しない理由 非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>小糸九州(株)、コイト運輸(株)、丘山産業(株)、インディアジャパンライティングプライベートリミテッドの決算日は親会社と同じく3月31日であります。その他の連結子会社(アオイテック(株)等25社)は、3月31日の仮決算による財務諸表に基づいて連結財務諸表を作成しております。</p>
4. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> 売買目的有価証券 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>ロ. デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価法 <p>ハ. 運用目的の金銭の信託</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価法 <p>ニ. たな卸資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ．有形固定資産（リース資産を除く。） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、一部の国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 機械装置及び運搬具 3～7年</p> <p>ロ．無形固定資産（リース資産を除く。） 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ．リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
(3)重要な引当金の計上基準	<p>イ．貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため当連結会計年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>ハ．製品保証引当金 当社は、品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ．訴訟損失引当金 当社は、訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ．環境対策引当金 当社及び国内連結子会社は、環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>
(4)退職給付に係る会計処理の方法	<p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当該給付に係る要支給額を退職給付債務とする簡便法を用いております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。</p>
(6)重要なヘッジ会計の方法	<p>イ．ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。</p> <p>ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ対象は外貨建取引の為替変動リスクと変動金利の借入金の金利変動リスクとし、為替変動リスクについては為替予約取引を、金利変動リスクについては、金利スワップをそれぞれヘッジ手段としております。</p> <p>ハ．ヘッジ方針</p> <p>原則として、投機的な目的のためにヘッジを利用することはありません。利用するヘッジ取引は確定した取引をヘッジする目的の為替予約取引、金利スワップ取引としております。</p> <p>ニ．ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>個別ヘッジにおいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けてヘッジ有効性を判断するものとし、その方法は、ヘッジ取引開始時並びにヘッジ取引時以降において管理方針に関する社内規程に基づいて実施することとしております。</p>
(7)のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>ただし、金額が僅少の場合は、発生した連結会計年度の損益として処理しております。</p>
(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の国内連結子会社においては、法人税法の改正に従い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「支払手形及び買掛金」に表示しておりました128,357百万円は、「電子記録債務」3,176百万円、「支払手形及び買掛金」125,181百万円として組替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「ロイヤルティー収入等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました2,857百万円は、「ロイヤルティー収入等」769百万円、「その他」2,088百万円として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
製品	34,994百万円	35,675百万円
仕掛品	5,191	4,858
原材料及び貯蔵品	23,995	25,798

2. 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む。)	289,792百万円	308,239百万円

3. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	1,346百万円	1,259百万円
機械装置及び運搬具	787	1,366
土地	1,743	1,743
計	3,877	4,370

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	63百万円	1,583百万円
長期借入金	10,814	9,910
計	10,877	11,493

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	111百万円	118百万円

5. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
訴訟事項	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。なお、現時点では業績に与える影響は不明であります。	当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、訴訟損失引当金を計上しております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1)販売費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与手当	4,653百万円	4,430百万円
運賃運送費	4,154	4,339
荷造梱包費	2,223	1,989
退職給付費用	142	188

(2)一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与手当	9,617百万円	9,324百万円
福利厚生費	2,815	2,947
退職給付費用	319	407
役員退職慰労引当金繰入額	58	60
貸倒引当金繰入額	307	528

2. 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	32,642百万円	34,226百万円

3. 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地・建物	1,527百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具等	33	43
計	1,561	43

4. 損害賠償引当金戻入額

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社であるK Iホールディングス(株)は、一部の顧客よりの訴訟に係る損害賠償について、当該訴訟に係る判決の損害賠償金額に基づいて合理的に算定した損害賠償金見込額を損害賠償引当金として計上しておりましたが、和解により当該損害賠償金額が確定したため、計上額との差額について戻し入れを行っております。

5. 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	236百万円	165百万円
機械装置及び運搬具	288	281
工具、器具及び備品	56	33
土地	9	-
無形固定資産	-	0
計	590	480

6. 独禁法関連損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の訴訟損失引当金の繰入であります。

7. 災害損失

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社であるインディアジャパンライティングプライベートリミテッドの工場火災に伴う固定資産及びたな卸資産の損失等であります。

8. 損害賠償引当金繰入額

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社であるK Iホールディングス(株)は、航空機シートの損害賠償問題において提訴を受け訴訟中でありましたが、平成27年5月に判決が言い渡されたことに伴い、損害賠償引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

9. 損害賠償金

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社であるK Iホールディングス(株)において、航空機シートの損害賠償問題に関する賠償請求の一部について和解が成立したことによる和解金であります。

10. のれん償却額

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社であるインディアジャパンライティングプライベートリミテッドの株式取得により発生したのれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会、会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、未償却残高810百万円をのれん償却額として特別損失に計上いたしました。

11. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,629百万円	4,331百万円
組替調整額	1,176	922
税効果調整前	13,805	3,409
税効果額	4,863	956
その他有価証券評価差額金	8,942	2,453
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,226	4,221
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,550	350
組替調整額	780	108
税効果調整前	4,330	241
税効果額	1,340	189
退職給付に係る調整額	2,989	52
その他の包括利益合計	27,157	1,715

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	160,789	-	-	160,789
合計	160,789	-	-	160,789
自己株式				
普通株式(注)	95	0	-	95
合計	95	0	-	95

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	291
合計		-	-	-	-	-	291

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,178	26	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	2,571	16	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,213	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	160,789	-	-	160,789
合計	160,788	-	-	160,789
自己株式				
普通株式（注）	95	0	-	95
合計	95	0	-	95

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	291
合計		-	-	-	-	-	291

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,213	20	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年10月25日 取締役会	普通株式	3,213	20	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,463	利益剰余金	34	平成29年3月31日	平成29年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	161,762百万円	206,956百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	130,058	167,456
有価証券のうち現金同等物	182	-
現金及び現金同等物	31,886	39,500

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>自動車照明関連事業にかかる生産設備等</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">3,077</td> <td style="text-align: center;">1,002</td> <td style="text-align: center;">2,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,077</td> <td style="text-align: center;">1,002</td> <td style="text-align: center;">2,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,989</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,075</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">835</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">894</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	3,077	1,002	2,075	合計	3,077	1,002	2,075	1年内	85百万円	1年超	1,989	合計	2,075	支払リース料	89百万円	減価償却費相当額	89	1年内	58百万円	1年超	835	合計	894	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>自動車照明関連事業にかかる生産設備等</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、当該取引を行っていた連結子会社がリース物件を購入したため該当事項はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">839</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	426百万円	1年超	412	合計	839
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																
建物	3,077	1,002	2,075																																
合計	3,077	1,002	2,075																																
1年内	85百万円																																		
1年超	1,989																																		
合計	2,075																																		
支払リース料	89百万円																																		
減価償却費相当額	89																																		
1年内	58百万円																																		
1年超	835																																		
合計	894																																		
1年内	426百万円																																		
1年超	412																																		
合計	839																																		

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保全を第一義に考え安全性を重視した運用を行い、また、資金調達については自己資金及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、また、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことなどによりリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する株式及び余資運用の債券であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用並びに未払法人税等は1年以内の支払期日であり、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は流動性のリスクに晒されていますが、資金繰計画を作成することなどにより当該リスクを管理しております。

デリバティブは為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用することにしており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	161,762	161,762	-
(2) 受取手形及び売掛金	126,393	126,393	-
(3) 電子記録債権	9,361	9,361	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	42,787	42,787	-
(5) 破産更生債権等	60		
貸倒引当金(1)	60		
	-	-	-
資産計	340,304	340,304	-
(1) 支払手形及び買掛金	125,181	125,181	-
(2) 電子記録債務	3,176	3,176	-
(3) 短期借入金(2)	26,826	26,826	-
(4) 未払費用	20,138	20,138	-
(5) 未払法人税等	9,398	9,398	-
(6) 長期借入金(2)	14,423	14,328	95
負債計	199,144	199,049	95
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	206,956	206,956	-
(2) 受取手形及び売掛金	136,251	136,251	-
(3) 電子記録債権	11,589	11,589	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	43,632	43,632	-
(5) 破産更生債権等	60		
貸倒引当金(1)	60		
	-	-	-
資産計	398,430	398,430	-
(1) 支払手形及び買掛金	127,126	127,126	-
(2) 電子記録債務	16,366	16,366	-
(3) 短期借入金(2)	20,294	20,294	-
(4) 未払費用	18,269	18,269	-
(5) 未払法人税等	15,122	15,122	-
(6) 長期借入金(2)	14,763	14,655	107
負債計	211,942	211,834	107
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 破産更生債権等は、これに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	3,383	3,256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	161,762	-	-	-
受取手形及び売掛金	126,393	-	-	-
電子記録債権	9,361	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	35	-	500	-
(2) 債券(その他)	-	-	300	4,400
合計	297,552	-	800	4,400

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	206,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	136,251	-	-	-
電子記録債権	11,589	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	500	-
(2) 債券(その他)	-	-	300	1,500
合計	354,797	-	800	1,500

破産更生債権等については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含まれておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,826	-	-	-	-	-
長期借入金	1,246	2,036	2,147	2,319	1,872	4,800
合計	28,073	2,036	2,147	2,319	1,872	4,800

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,294	-	-	-	-	-
長期借入金	1,591	2,346	3,280	2,745	1,600	3,200
合計	21,885	2,346	3,280	2,745	1,600	3,200

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「支払手形及び買掛金」に表示しておりました128,357百万円は、「電子記録債務」3,176百万円、「支払手形及び買掛金」125,181百万円として組替えております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	36,418	8,528	27,889
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	571	452	119
	その他	3,977	2,986	990
	(3)その他	816	609	206
	小計	41,784	12,577	29,206
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	58	60	1
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	762	800	37
	(3)その他	182	182	-
	小計	1,003	1,042	39
合計		42,787	13,620	29,166

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	40,781	8,608	32,173
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	560	457	103
	その他	1,125	1,000	125
	(3)その他	413	191	222
	小計	42,881	10,256	32,624
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	751	800	48
	(3)その他	-	-	-
	小計	751	800	48
合計		43,632	11,056	32,576

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	319	142	0
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	109	-	-
その他	16,000	866	-
(3)その他	-	-	-
合計	16,428	1,008	0

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	0	0	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	2,935	913	-
(3)その他	460	41	-
合計	3,395	955	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出制度を採用しております。その他の連結子会社については、主に退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給し、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、その内容は以下2. 確定給付制度に含めております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高 1	50,251 百万円	52,681 百万円
勤務費用 2	2,654	2,623
利息費用	290	106
数理計算上の差異の発生額	2,506	278
退職給付の支払額 3	3,020	2,403
退職給付債務の期末残高 4	52,681	52,731

(注) 簡便法による金額が含まれております。

前連結会計年度	1 2,718百万円	2 811百万円	3 69百万円	4 3,460百万円
当連結会計年度	1 3,460百万円	2 664百万円	3 78百万円	4 4,047百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	25,388 百万円	25,060 百万円
期待運用収益	711	694
数理計算上の差異の発生額	1,043	72
事業主からの拠出額	1,523	1,488
退職給付の支払額	1,519	1,423
年金資産の期末残高	25,060	25,892

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,817 百万円	31,219 百万円
年金資産	25,060	25,892
	6,757	5,327
非積立型制度の退職給付債務	20,864	21,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,621	26,838
退職給付に係る負債	27,621	26,838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,621	26,838

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,654 百万円	2,623 百万円
利息費用	290	106
期待運用収益	711	694
数理計算上の差異の費用処理額	780	108
その他	17	15
合計	1,435	1,912

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	4,330 百万円	241 百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	434 百万円	192 百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	38 %	37 %
株式	36	37
生保一般勘定	16	16
オルタナティブ投資	8	8
現預金	2	2
合計	100	100

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオとして、国内外の債券・株式等に分散されており、それら過去の実績運用収益率等を鑑み設定しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.1～0.7 %	0.2～0.7 %
長期期待運用収益率	2.0～3.0 %	2.0～3.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）2,310百万円、当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）2,309百万円でありま

す。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	291	-

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。)13名及び 執行役員12名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 63,000株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失し ていること。
対象勤務期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日
権利行使期間	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	63,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	63,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4,633

3. スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,553	1,602
退職給付に係る負債	8,126	7,750
役員退職金	453	429
投資有価証券評価損	4,732	4,618
クレーム費用	1,210	495
製品保証引当金	2,324	2,540
貸倒引当金	189	205
訴訟損失引当金	-	1,048
繰越欠損金	10,067	11,696
その他	2,643	3,772
繰延税金資産小計	31,301	34,159
評価性引当額	15,744	17,511
繰延税金資産合計	15,556	16,647
繰延税金負債		
減価償却費	3,239	2,712
買換資産圧縮積立金	404	393
その他有価証券評価差額金	9,020	9,976
繰延税金負債合計	12,664	13,083
繰延税金資産純額	2,892	3,564

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,081	4,558
固定資産 - 繰延税金資産	5,221	5,522
固定負債 - 繰延税金負債	6,410	6,516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	33.1 %	法定実効税率 (調整)	30.9 %
海外連結子会社の適用税率差異	8.9 %	海外連結子会社の適用税率差異	3.8 %
連結子会社の損失	3.2 %	評価性引当額の増加	1.9 %
評価性引当額の増加	2.4 %	その他	0.4 %
その他	0.2 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0 %		

(資産除去債務関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)</p>
<p>国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>	<p>国内外の一部の工場で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。</p>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において主に自動車照明器を生産、グローバルサプライヤーとして世界各国に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」、「欧州」及び「その他」の6つを報告セグメントとしております。

また、各セグメントの中には自動車照明器のほか、鉄道車両用制御機器、航空機部品、鉄道車両・航空機用シートを生産・販売しているセグメントもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産等の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	300,737	183,158	217,497	77,890	34,194	813,477	-	813,477
セグメント間の内部売上高 又は振替高	152,582	20	5,566	6,987	2,351	167,507	(167,507)	-
計	453,320	183,178	223,063	84,877	36,545	980,985	(167,507)	813,477
セグメント利益	33,146	17,505	17,591	7,846	4,540	80,631	1,586	82,218
セグメント資産	218,387	80,083	125,935	56,835	15,161	496,402	92,281	588,683
その他の項目								
減価償却費	14,120	7,319	4,827	4,435	933	31,638	80	31,719
のれんの償却額	1,026	-	-	-	-	1,026	-	1,026
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,382	9,060	8,721	6,074	1,082	41,322	-	41,322

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益(営業利益)の調整額1,586百万円には、セグメント間取引消去6,317百万円及び配賦不能営業費用4,730百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額92,281百万円には、セグメント間取引消去118,377百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)111,685百万円、長期投資資金(投資有価証券等)97,556百万円、親会社本社建物等1,417百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額80百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米 ...米国、メキシコ

(2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド

(3)欧州 ...ベルギー、英国、チェコ

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	323,629	186,980	218,141	81,860	30,844	-	841,456	-	841,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	173,955	18	4,309	7,667	1,552	-	187,503	(187,503)	-
計	497,585	186,999	222,451	89,527	32,396	-	1,028,960	(187,503)	841,456
セグメント利益又は損失 ()	44,108	20,197	14,866	8,397	3,604	26	91,148	1,374	92,523
セグメント資産	236,148	87,659	132,435	65,762	19,094	2,757	543,857	114,483	658,341
その他の項目									
減価償却費	14,352	7,031	4,695	4,694	864	0	31,639	82	31,721
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,075	11,120	7,161	5,844	1,168	914	40,284	-	40,284

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（営業利益）の調整額1,374百万円には、セグメント間取引消去7,017百万円及び配賦不能営業費用 5,643百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額114,483百万円には、セグメント間取引消去 126,277百万円、親会社での余資運用資金（現金及び預金）139,021百万円、長期投資資金（投資有価証券等）100,369百万円、親会社本社建物等1,370百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額82百万円は、親会社本社における固定資産減価償却費であります。

2 . 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米 ...米国、メキシコ

(2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド

(3)欧州 ...英国、チェコ

(4)その他...ブラジル

当連結会計年度より、ブラジルにおける連結子会社設立に伴い「その他」を報告セグメントに追加しております。

3 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	746,152	48,149	19,176	813,477

2. 地域に関する情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
307,938	167,538	222,495	79,118	36,087	301	813,477

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
39,528	38,021	33,722	22,172	5,855	139,300

3. 主要な顧客に関する情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	140,474	日本

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車照明 関連事業	自動車照明以外 ・電気機器関連事業	その他事業	合計
外部顧客に対する売上高	781,157	42,941	17,357	841,456

2. 地域に関する情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
325,754	171,869	223,056	83,951	36,522	304	841,456

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
39,069	41,087	31,632	22,771	5,816	1,159	141,538

3. 主要な顧客に関する情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	151,718	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
当期償却額	1,026	-	-	-	-	1,026	-	1,026
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）のれんの当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」810百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	140,474	電子記録債権	4,902
									売掛金	16,484
							材料の受給	3,347	買掛金	620

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	635,401	自動車及び同部品の製造・販売、産業車両の販売、住宅の製造・販売等	(被所有)直接20	自動車照明機器の販売	自動車照明機器の販売	151,718	電子記録債権	5,469
									売掛金	16,211
							材料の受給	3,551	買掛金	767

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・自動車照明機器の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・購入並びに支給品については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,780円94銭	1株当たり純資産額	2,090円87銭
1株当たり当期純利益金額	288円15銭	1株当たり当期純利益金額	352円80銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	288円07銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	352円66銭

1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額	288円15銭	352円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	46,303	56,692
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	46,303	56,692
普通株式の期中平均株式数 (千株)	160,693	160,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	288円07銭	352円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	42	62
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動 があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(訴訟の和解について)

当社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、米国において損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、平成29年5月26日に、原告らとの間で和解に合意いたしました。

なお、当該訴訟の和解金 30.25百万米ドル(約34億円)に対して、当連結会計年度末において訴訟損失引当金3,393百万円を計上しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。本制度の内容は、次のとおりであります。

(1) 本制度の導入目的

当社取締役(社外取締役を除く)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、当社取締役会決議に基づき譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けることとなります。

本制度に基づき当社取締役(社外取締役を除く)に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額1億5,000万円以内といたします。

当社取締役(社外取締役を除く)への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が当社取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。

ただし、本制度の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合が行なわれていた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることといたします。

譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける当社取締役(社外取締役を除く)に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とします。

また、上記金銭報酬債権は、当社取締役(社外取締役を除く)が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

(3) 譲渡制限付割当契約の内容

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)を当然に無償で取得できるものとする。

また、本割当契約のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

当社は、当社執行役員に対しても、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割り当ていたします。

（訴訟の提起について）

連結子会社であるK I ホールディングス株式会社は、DS-RENDITE-FONDS NR.129 FLUGZEUGFONDS IV GmbH&Co.KG、DS-RENDITE-FONDS NR.130 FLUGZEUGFONDS V GmbH&Co.KG、DS-RENDITE-FONDS NR.131 FLUGZEUGFONDS VI (MSN 008) GmbH&Co.KG、DS-RENDITE-FONDS NR.131 FLUGZEUGFONDS VII (MSN 010) GmbH&Co.KGの計4社より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、平成29年6月27日に訴状の送達を受けております。

当該訴訟は、航空機シートの安全基準遵守、及び交換に係る損害賠償請求であり（請求金額は総額2,912万米ドル、約33億円）、横浜地方裁判所に係属中です。原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,826	20,294	2.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,246	1,591	4.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	19	20	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,176	13,172	2.77	平成30年～35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	42	-	平成30年～34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,300	35,120	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,346	3,280	2,745	1,600
リース債務	16	11	7	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	187,405	383,720	603,143	841,456
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額(百万円)	16,739	38,520	64,796	91,614
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	10,002	22,929	39,938	56,692
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	62.25	142.69	248.54	352.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.25	80.44	105.85	104.26

決算日後の状況

(重要な後発事象)に記載した事項を除き、特記事項はありません。

訴訟

注記事項(連結貸借対照表関係)5.偶発債務及び(重要な後発事象)訴訟の和解についてをご参照下さい。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,685	139,021
受取手形	360	513
電子記録債権	2 8,237	2 10,545
売掛金	2 43,858	2 47,222
製品	4,635	5,692
仕掛品	1,232	1,203
原材料及び貯蔵品	6,077	7,084
未収入金	2 4,898	2 5,956
繰延税金資産	3,033	3,523
その他	234	243
貸倒引当金	142	159
流動資産合計	184,110	220,846
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,163	9,480
構築物（純額）	531	534
機械及び装置（純額）	4,647	4,257
車両運搬具（純額）	160	135
工具、器具及び備品（純額）	3,767	3,496
土地	6,751	6,751
有形固定資産合計	26,022	24,655
無形固定資産		
電話加入権	37	37
その他	761	848
無形固定資産合計	798	886
投資その他の資産		
投資有価証券	25,329	25,756
関係会社株式	53,699	53,473
関係会社社債	1,650	1,650
関係会社出資金	16,877	19,488
関係会社長期貸付金	-	1,700
破産更生債権等	60	60
繰延税金資産	2,087	1,026
その他	825	639
貸倒引当金	172	173
投資その他の資産合計	100,357	103,621
固定資産合計	127,178	129,163
資産合計	311,289	350,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 57,437	2 52,308
電子記録債務	-	2 11,599
未払金	2 2,668	2 1,035
未払費用	2 6,984	2 4,622
未払法人税等	4,667	8,974
賞与引当金	3,714	3,889
製品保証引当金	2,824	3,070
訴訟損失引当金	-	3,393
その他	1,141	2,437
流動負債合計	79,437	91,330
固定負債		
退職給付引当金	19,781	19,052
海外投資等損失引当金	7,000	7,000
製品保証引当金	4,726	5,201
環境対策引当金	6	8
その他	1,038	1,026
固定負債合計	32,553	32,288
負債合計	111,990	123,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金		
資本準備金	17,107	17,107
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	17,108	17,108
利益剰余金		
利益準備金	3,567	3,567
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1 903	1 892
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	45,175	69,861
利益剰余金合計	149,646	174,321
自己株式	86	87
株主資本合計	180,938	205,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,068	20,485
評価・換算差額等合計	18,068	20,485
新株予約権	291	291
純資産合計	199,298	226,390
負債純資産合計	311,289	350,009

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	2 270,857	2 297,786
売上原価	2 229,921	2 247,939
売上総利益	40,936	49,846
販売費及び一般管理費		
販売費	1 9,073	1 9,292
一般管理費	1 10,316	1 11,294
販売費及び一般管理費合計	19,389	20,586
営業利益	21,546	29,260
営業外収益		
受取利息	2 1,043	2 403
受取配当金	2 8,625	2 9,648
ロイヤルティ収入等	2 5,316	2 5,664
賃貸料	2 569	2 569
雑収入	2 225	2 231
営業外収益合計	15,779	16,518
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	60	-
為替差損	215	-
雑損失	70	48
営業外費用合計	346	48
経常利益	36,979	45,729
特別利益		
固定資産売却益	197	31
投資有価証券売却益	866	955
子会社清算益	309	-
特別利益合計	1,373	986
特別損失		
固定資産除売却損	353	251
投資有価証券評価損	-	32
関係会社株式評価損	3 3,280	3 730
独禁法関連損失	4 933	4 3,393
特別損失合計	4,567	4,408
税引前当期純利益	33,786	42,307
法人税、住民税及び事業税	8,704	11,586
法人税等調整額	3,279	381
法人税等合計	11,983	11,204
当期純利益	21,802	31,102

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	820	80,000	50,204	134,593
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	94	-	94	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	11	-	11	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	6,749	6,749
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	21,802	21,802
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	82	20,000	5,029	15,053
当期末残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	903	100,000	45,175	149,646

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	85	165,886	26,713	26,713	-	192,600
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	6,749	-	-	-	6,749
当期純利益	-	21,802	-	-	-	21,802
自己株式の取得	1	1	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	8,645	8,645	291	8,353
当期変動額合計	1	15,052	8,645	8,645	291	6,698
当期末残高	86	180,938	18,068	18,068	291	199,298

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	903	100,000	45,175	149,646
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	3	-	3	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	15	-	15	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	6,427	6,427
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	31,102	31,102
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11	-	24,686	24,674
当期末残高	14,270	17,107	0	17,108	3,567	892	100,000	69,861	174,321

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	86	180,938	18,068	18,068	291	199,298
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	6,427	-	-	-	6,427
当期純利益	-	31,102	-	-	-	31,102
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	2,417	2,417	-	2,417
当期変動額合計	0	24,674	2,417	2,417	-	27,091
当期末残高	87	205,613	20,485	20,485	291	226,390

【注記事項】
(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)デリバティブ 時価法</p> <p>(2)運用目的の金銭の信託 時価法</p>						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="619 846 1027 949"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	7～50年	機械装置及び車両運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	7～50年						
機械装置及び車両運搬具	3～7年						
工具、器具及び備品	2～20年						
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						

項目	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、事業年度分支給見込額を期間に基づいて計上しております。</p> <p>(3)製品保証引当金 品質保証費用発生に備えるため、所定の基準により発生見込額を計上しております。</p> <p>(4)訴訟損失引当金 訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(5)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6)海外投資等損失引当金 海外投資に係る損失に備えるため、投資国のカントリーリスク及び海外関係会社の財政状態等を勘案し、当社所定の基準による損失見込額を計上しております。</p> <p>(7)環境対策引当金 環境対策に係る費用発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ対象に係る損益又は評価差額は、ヘッジ時点で認識し、それを期間に基づいて配分しております。</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)退職給付に係る会計基準 退職給付に係る未認識項目の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」及び「差入保証金」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「長期貸付金」5百万円、「差入保証金」466百万円、「その他」353百万円は、「その他」825百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「受取利息」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

その結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取利息」218百万円、「有価証券利息」824百万円は、「受取利息」1,043百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 買換資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づき積立てております。

2. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	29,043百万円	30,036百万円
短期金銭債務	18,630	20,135

3. 偶発債務

保証債務

関係会社の借入金等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ノースアメリカンライティングインク	23,662 百万円	22,438 百万円
コイトヨーロッパリミテッド	2,428	2,101
インディアジャパンライティングブラ イベートリミテッド	-	1,211
コイトチェコス. r. o.	4,469	-
計	30,561	25,750

訴訟事項

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
訴訟事項	<p>当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。なお、現時点では業績に与える影響は不明であります。</p>	<p>当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、カナダにおいて損害賠償請求訴訟を提起されております。また、米国においても当社に対して同種の訴訟が提起されております。当該訴訟については一部、訴訟損失引当金を計上しております。</p>

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1)販売費

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与手当	2,281百万円	2,147百万円
退職給付費用	36	72
運賃運送費	4,093	4,349
減価償却費	50	45

(2)一般管理費

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与手当	3,083百万円	3,501百万円
退職給付費用	51	129
減価償却費	477	441

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	155,661百万円	168,458百万円
仕入高	142,001	160,632
営業取引以外の取引による取引高	13,464	14,701

3 関係会社株式評価損

連結子会社であるインディアジャパンライティングプライベートリミテッドの株式に係る評価損であります。

4 独禁法関連損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の和解金であります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

一部自動車部品の取引における独禁法関連の訴訟損失引当金の繰入であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,412	14,104	10,692
関連会社株式	-	-	-
合計	3,412	14,104	10,692

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	37,585
関連会社株式	58

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,412	13,363	9,951
関連会社株式	-	-	-
合計	3,412	13,363	9,951

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	36,855
関連会社株式	58

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,147	1,202
退職給付引当金	6,055	5,829
役員退職金	320	313
減価償却費超過額	1,763	2,009
投資有価証券評価損	4,732	4,618
海外投資等損失引当金	2,142	2,142
クレーム費用	877	175
製品保証引当金	2,324	2,540
貸倒引当金	96	102
訴訟損失引当金	-	1,048
その他	463	502
繰延税金資産小計	19,924	20,485
評価性引当額	6,319	6,508
繰延税金資産合計	13,605	13,976
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	404	393
その他有価証券評価差額金	8,079	9,032
繰延税金負債合計	8,483	9,426
繰延税金資産純額	5,121	4,550

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	33.1 %	法定実効税率	30.9 %
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増加	5.9 %	受取配当金の益金不算入	6.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3 %	評価性引当額の増加	0.4 %
受取配当金の益金不算入	7.2 %	その他	1.3 %
その他	1.4 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5 %		

(重要な後発事象)

(訴訟の和解について)

当社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、米国において損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、平成29年5月26日に、原告らとの間で和解に合意いたしました。

なお、当該訴訟の和解金 30.25百万米ドル(約34億円)に対して、当事業年度末において訴訟損失引当金3,393百万円を計上しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成29年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	10,163	361	44	1,000	9,480	33,028
	構築物	531	66	1	61	534	3,554
	機械及び装置	4,647	2,488	11	2,866	4,257	43,499
	車両運搬具	160	56	0	81	135	990
	工具、器具及び備品	3,767	5,300	2	5,568	3,496	20,830
	土地	6,751	-	-	-	6,751	-
	建設仮勘定	-	8,273	8,273	-	-	-
	計	26,022	16,546	8,333	9,579	24,655	101,903
無形固定資産	電話加入権	37	-	-	-	37	-
	その他	761	308	0	220	848	516
	計	798	308	0	220	886	516

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に金型の増加によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	315	17	-	332
賞与引当金	3,714	3,889	3,714	3,889
製品保証引当金	7,550	721	-	8,271
訴訟損失引当金	-	3,393	-	3,393
海外投資等損失引当金	7,000	-	-	7,000
環境対策引当金	6	1	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

・訴訟

注記事項(貸借対照表関係)3.偶発債務及び(重要な後発事象)訴訟の和解についてをご参照下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り、買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.koito.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うことができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月5日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月2日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 貫 泰 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 諏 訪 由 枝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社であるノースアメリカンライティングインクは、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、米国において損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成29年5月26日に、原告らとの間で和解に合意した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるK Iホールディングス株式会社は、DS-RENDITE-FONDS NR.129 FLUGZEUGFONDS IV GmbH & Co.KG他3社より、損害賠償請求訴訟の提起を受けている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小糸製作所の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社小糸製作所が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 貫 泰 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 諏 訪 由 枝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、自動車用ランプについて調整行為を行った等として、米国において損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成29年5月26日に、原告らとの間で和解に合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。